

医療法人同仁会（社団） 行動計画

職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2 内容

目標1 令和7年3月31日までに、子どもの出生時に男性職員が就業規則第40条特別休暇を完全取得できる。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 職員研修等を通じて周知、啓発の実施。

目標2 令和7年3月31日までに、男性職員が育児休暇の取得状況を次の水準以上に
する。
年に1人以上取得すること。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 職員研修等を通じて周知、啓発の実施。

目標3 令和7年3月31日まで、事業所内保育所運営の促進をはかり、受入れ定員（1日20名）を満たす。

<対策>

- ・ 令和2年4月～ 職員研修等を通じて周知。

令和5年12月1日

職員各位

医療法人同仁会（社団）

医療法人同仁会（社団）

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2 内容

【目標1】 令和7年3月31日までに、職員一人当りの年間有給休暇取得率を70%にする。

【対策】

令和2年4月～ 有給取得率調査（年1回実施）

職員研修等を通じて周知、啓発の実施。

半日有給取得の推進。

【目標2】 令和7年3月31日までに、セクシャルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談件数0件を継続する。

【対策】

令和2年4月～ 職員研修等を通じて周知、抑制の実施。

【令和4年度報告】

*採用した女性労働者に
占める女性労働者の割合

	男性	女性
専門職	23.8%	76.2%
技術職	50.0%	50.0%
事務職	36.4%	63.6%
パート	19.0%	81.0%

*有給取得率

	男性	女性
専門職	44.1%	63.7%
技術職	81.6%	67.6%
事務職	50.0%	71.3%
パート	31.5%	86.9%

*男女の賃金差異

対象期間:令和4年度（R4.4.1～R5.3.31）

全労働者	66.8%
常勤	67.5%
パート	108.6%

賃金:通勤手当を除く総支給額

パート:フルタイム労働者の所定労働時間をもとに
人員数の換算を行っている

賃金差異についての補足説明:管理職は男性
全体の13.6%・女性全体の5.6%の割合とな
っているこの差異が賃金格差につながっ
ていると考えられる